

笑顔とがんばりの町



おのまち



Public Relations ONOMACHI



小野町公式イメージキャラクター
『小桜ちゃん』デビュー(10月31日)

2015

11

No.633

熱闘！小野町チーム8強入り果たす！

第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会開催

第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月17日より相馬市・相馬光陽ソフトボール場で開催され、県内53の市町村が参加しました。

小野町チームは、投手の力投により、初戦の対大熊町、二回戦の対南相馬市を0点におさえ、打線も効果的な長単打により得点を重ね快勝しました。

三回戦ではベスト8を賭けて猪苗代町と対戦し、初回に連続安打で4点を奪うなど5対1で快勝し、初のベスト8入りを果たしました。

続く準々決勝は、いわき市を相手に、3回裏まで1対1の同点と互角に試合を進めましたが、4回に逆転されベスト4進出はなりませんでした。

小野町からも多くの方が応援にかけつけ、選手の健闘に温かい拍手を送っていました。

出場選手は、下表とおりです。(敬称略)



表_市町村対抗福島県ソフトボール大会出場選手

	氏名		氏名
代表	吉田 勝司	内野手	琴田 正彦
監督	吉田 一夫		常恒 栄美
コーチ	吉田 芳仁		草野 政氏
	橋本 厚司		村上 亮
スコアラー	宗像 良和		草野 喜輝
主将	中野 智介		草野 徹
投手	草野 大輔	吉田 淳	
	中野 敬太	鈴木 奎志	
捕手	草野美千男	渡邊 寛文	
	庭田 勉	大山 勇	
	遠藤 彰一	大竹 勇也	
内野手	生天目稔光	草野 拓哉	
	佐藤 暢隆	吉田 治彦	
	吉田 幸弘	吉田 洸規	

日頃の訓練の成果を披露

平成 27 年度小野町消防団秋季検閲式

小野町消防団秋季検閲式が10月25日、小野運動公園多目的グラウンドで行われ、消防団員222人が参加しました。

多数の来賓が見守る中、統監である町長により検閲開始が宣言され、通常点検、分列行進を行いました。

続いて、分団対抗による放水訓練が行われ、優勝の緑川杯には第5分団、準優勝の吉沢杯には第3分団が選ばれました。

当日は、強風が吹き砂煙が舞う中での実施でしたが、参加した団員は日頃の訓練の成果を発揮し、気持ちの引き締まる式典となりました。

これから空気が乾燥する季節を迎え、火を取り扱う機会も多くなってきます。一人一人が防火の意識を持って、火災のない町にしましょう。



1



2



3

- 1_通常点検の様子
- 2_放水訓練の様子
- 3_受賞者代表謝辞を述べる萱森悠司副分団長

— 小野町消防団秋季検閲式 — 受賞者一覧

■福島県消防協会田村支部長表彰

功績章	訓練分団	分団長	榊原 泰男
		分団長	吉田 重成
功績章	庶務分団	副分団長	吉田 覚
		班長	多熊 豊
精勤章	第2分団	班長	先崎 良知
	第5分団	班長	遠藤 浩
	第6分団	班長	鈴木 貴司
	第4分団	副班長	郡司 竜也
	第7分団	副班長	岩崎 勝義
	第1分団	団員	草野 真一
	第1分団	団員	斎藤 洋
	第2分団	団員	遠藤 一彦
	第2分団	団員	中原 栄一
	第2分団	団員	宗像 利幸
	第3分団	団員	吉田 貞
	第4分団	団員	國分 正勝
	第5分団	団員	南原 隆志
	第6分団	団員	木村 尋峰
第6分団	団員	吉田 勝彦	
第7分団	団員	大竹 良一	

■消防施設器材器具管理優良班表彰

- 第5分団2班(早 渡)
- 第6分団4班(湯 沢)

■優良消防団員表彰

精勤章	第1分団	副分団長	先崎 裕一
	第3分団	班長	吉田 敬一
	第3分団	班長	郡司 隼人
	第4分団	班長	村上 初雄
	第7分団	班長	吉田 祐貴
	第7分団	班長	吉田 栄宏
	第2分団	副班長	櫛田 晃祐
	第3分団	副班長	草野 聡
	第3分団	副班長	吉田 雄二
	第4分団	副班長	近内 豪
	第5分団	副班長	先崎 大輔
	第7分団	副班長	西牧 洋司
	第1分団	団員	先崎 悟
	第2分団	団員	秋田 浩孝
	第3分団	団員	草野 隆行
	第3分団	団員	吉田 裕一
	第3分団	団員	先崎 雅文
	第4分団	団員	村上 和人
	第5分団	団員	石井 宏幸
	第5分団	団員	石井 克弘
	第6分団	団員	成田 秀樹
	第6分団	団員	岩塚 経治
	第7分団	団員	吉田 秀一
	第7分団	団員	草野 俊二
	第4分団	副分団長	萱森 悠司
	第1分団	班長	大楽 嘉隆
	第4分団	班員	村上 正弘
	第3分団	副班長	吉田 雄二
第1分団	団員	矢吹 孝義	
第1分団	団員	先崎 辰彦	
第1分団	団員	村上 剛	
第1分団	団員	管野 正尚	
第1分団	団員	大楽 勝	
第2分団	団員	磯 友喜	
第3分団	団員	吉村 理	
第3分団	団員	佐藤 孝明	
第4分団	団員	郡司 真一	
第4分団	団員	西牧 崇	
第4分団	団員	横田 要介	
第4分団	団員	國分 新弥	
第4分団	団員	柏原 雅俊	
第5分団	団員	宗像 政之	
第5分団	団員	石井 克寿	
第5分団	団員	新田 泰通	
第6分団	団員	宗像 司	
第6分団	団員	宗像 英樹	
第6分団	団員	宗像 義隆	
第6分団	団員	宇佐見重男	
第6分団	団員	遠藤 康浩	
第7分団	団員	草野 大輔	



11/22(日)

於：小野町勤労青少年ホーム

●基調講演

PM 1 : 30~

『これからの小野町の
可能性と町民の使命』

講師 発酵学者 小泉 武夫 氏

●パネルディスカッション

PM 2 : 45~

テーマ

『小野町の将来像を語る』

パネリスト

小泉武夫氏 小野町長 小野町議会議長
福島県立小野高等学校生徒 ほか



村上高一さん（仲町）

委員に村上高一さんを選任
固定資産評価審査委員会

小野町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い9月29日町長室において、村上高一さん（仲町）に委員の辞令が交付されました。

村上さんは前任の吉田昌布さん（中通）の任期満了に伴い新たに選任されたもので、任期は9月29日から3年間で、今後固定資産評価の厳正な審査をお願いするものです。

また任期満了となった前任の吉田さんには、2期6年間にわたり委員として厳正な審査をしていただきました。紙上より深く感謝申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

人口減少対策に関する戦略を策定



地域創生総合戦略推進本部会議の様子

人口減少を緩やかにするため、国が進める「地方創生」の取り組みに合わせ、町では、「小野町人口ビジョン」および「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月29日に策定しました。

町の人口は、昭和30年から減少を続けており、今後は、これまでも増して急速に減少する見込みとなっております。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の試算によると45年後の平成72年の人口は、下記図表のとおり4,414人と推計しています。

人口の減少は、労働人口の減少や消費力の低下などが考えられることから、減少の幅を緩やかにする必要があらります。

町では、人口減少対策を最重要課題の1つとして捉え、人口減少対策に取り組んでおります。

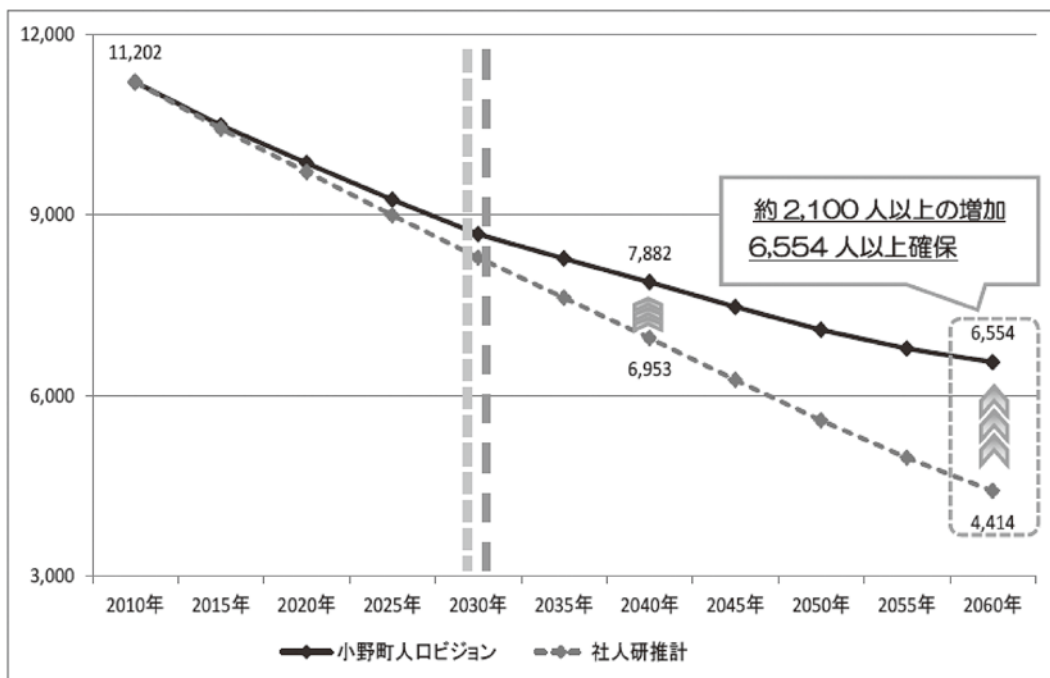
今回策定した総合戦略は、これまで町が取り組んできた人口減少対策を加速させる取り組みと位置付け、人口減少を抑制し、社人研による平成72年の人口推計より約2,100人以上多い6,500人以上を確保するため、次の4つを基本目標に取り組みます。

- ① 結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり
 - ② 活気にあふれ、賑わいを実感できるまちづくり
 - ③ 新しいひとの流れづくり
 - ④ 未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり
- 「小野町人口ビジョン」および「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は小野町ホームページでご覧いただけます。
- なお詳細については、来月号でお知らせします。



【図表：人口の将来展望】

単位：人



交通事故根絶を目指して

交通安全県民大会で晴れの受賞

第54回福島県交通安全県民大会が10月15日に南相馬市で開催され、優良交通安全団体、交通安全活動協力者、交通安全功労者、優良運転者などの表彰が行われました。

小野町からは、次の2団体・6個人が表彰されました。

受賞された皆さんに敬意と感謝を申し上げ、今後も交通安全運動にご協力くださいますようお願いいたします。

(敬称略)

◆福島県交通対策協議会長(県知事)表彰

- 優良市町村交通対策協議会
- 交通安全活動協力者
小野町交通対策協議会 新田 博(中通)
- 優良交通関係団体
小野町交通安全母の会連絡協議会

◆福島県警察本部長・福島県交通安全協会会長連名表彰

- 交通安全功労者
- 優良運転者
宗像 喜也(本町) 過足 義夫(浮金)
横田 貞子(南田原井) 小泉 俊一(平館)
松本 ヨネ子(谷津作)



左から、小野町交通対策協議会の吉田副会長(田村地区交通安全協会小野支部長)、大和田会長(小野町長)、村上副会長(小野町議会議長)、小椋田村警察署小野分庁舎所長



左から小野町交通安全母の会連絡協議会の草野副会長、渡辺副会長、矢吹会長、大和田町長



新田 博さん

交通事故死者ゼロ3年を達成

小野町内の交通死亡事故は、平成24年10月9日から発生しておらず、このたび交通事故死者ゼロ3年を達成しました。

これは、田村地区交通安全協会小野支部や小野町交通安全母の会連絡協議会をはじめとした交通関係団体の皆さん、町民の皆さん、田村警察署小野分庁舎など関係機関の皆さんの交通安全運動の成果であり、紙上より厚く御礼申し上げます。

今後も交通事故死者ゼロを継続していくために、安全運転と交通ルールの遵守に町民の皆さんのご協力をお願いします。



交通安全啓発活動の様子

人権擁護委員に委嘱状交付と感謝状贈呈

任期満了に伴い、二瓶芳子さん(新任・上羽出庭)が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

委嘱状の伝達は、10月15日に福島地方法務局郡山支局で行われ、福島地方法務局郡山支局の信太静夫支局長から伝達されました。任期は10月1日から3年間です。

また任期満了により退任された井上とき子さん(南田原井)に、法務大臣の感謝状が贈呈されました。井上さんには2期6年にわたり町の人権擁護にご尽力いただきました。長年のご功績に対し深く感謝申し上げます。

人権擁護委員は、議会の同意を得て町長が推薦し、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権啓発活動を行うボランティアです。

町では毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあっていますので、ご利用ください。相談所の開設日は、チラシ・防災無線でお知らせします。



退任された井上とき子さん(左)と新たに委嘱された二瓶芳子さん(右)

12月4日から同月10日は「人権週間」です

「世界人権宣言」は基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」と定められた12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、当該週間を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、次のとおり特設人権相談所を開設します。

【特設人権相談所】

- とき 12月10日(木) 午前10時から午後3時まで
- ところ 母子健康センター
- その他 相談は無料で、秘密は固く守られます。
困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

社会福祉の向上に寄与 折笠四郎民生・児童委員に福島県知事感謝状

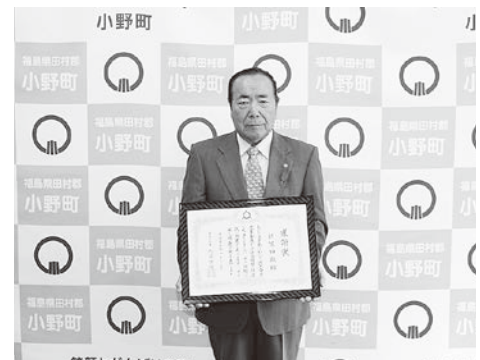
—第69回福島県社会福祉大会—

第69回福島県社会福祉大会が10月15日、会津若松市の会津風雅堂で開かれ、関係者1,700人が参加しました。

この大会は、地域福祉のさらなる充実に向けた啓発を図る機会として毎年開かれているもので、その席上、社会福祉活動に貢献のあった方々に表彰状・感謝状が贈呈されました。

小野町からは、民生委員協議会副会長の折笠四郎さん(本町)が、民生・児童委員としての活動を通じ、多年にわたり社会福祉の向上に寄与したとして、「福島県知事感謝状」を贈呈されました。

受賞おめでとうございます。



折笠四郎さん

3歳児よい歯の表彰式



良い歯の表彰おめでとう!!

「3歳児よい歯の表彰式」が10月14日、母子健康センターにおいて行われました。

「3歳児よい歯の表彰式」は、町の3歳児健康診査でむし歯が1本もなかったお子さんを表彰するものです。今回表彰されたお子さんは平成27年前期に町の3歳児健診を受けた28人中、むし歯がない19人の皆さんです。

お子さんは一人一人、町長より表彰状と記念品を元気に受け取りました。

また表彰式に際し、「語りと方言の会」先崎サタ子さんによる「お話し会」が行われ、親子で楽しみました。

受賞された皆さんは次のとおりです。



「よい歯の表彰」受賞者(敬称略)

橋本 琉生 (本町)	飯岡 菊香 (反町)	郡司 妃莉 (平舘)	野上 敦成 (谷津)	坂詰 美咲 (谷津)	中野 蒼太 (皮籠石)	水野 瑚子 (皮籠石)	西牧 哲志 (飯豊上)	塩田 大翔 (飯豊上)	猪狩 美來 (飯豊中)	武藤 理玖 (飯豊下)	石井 優光 (浮金)	村上 恵悟 (小戸神)	大山 明日香 (小野山神)	吉田 直央 (夏井)	五十嵐 蒼太 (上羽出庭)
------------	------------	------------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	------------	-------------	---------------	------------	---------------



村上裕章さん(小野赤沼)が東北・北海道地区緑化推進協議会会長表彰並びに公益社団法人国土緑化推進機構理事長感謝状を受賞

平成27年度東北・北海道地区緑化推進協議会総会が10月1日に山形県山形市で開催され、その席上で、東北・北海道地区緑化推進協議会会長表彰並びに公益社団法人国土緑化推進機構理事長感謝状を、村上裕章さん(小野赤沼)が受賞しました。

この賞は、森林組合の総代や作業員として長年にわたり森林の育成・緑化の推進に努められ、その経験や知識をさらに活用し、緑化の啓発や森づくり活動を指導するなどの功績が大いに評価され認められたものです。

また長年林業に従事した経験や知識を活用し、福島県認定の「もりの案内人」を取得し精力的に活動しており、町内外の小学校が行う自然体験活動や森林の役割などを学ぶ活動に毎年講師として参加され、未来の森づくりを担う子供たちを育成・指導するなど、活躍しております。

村上さんの、今後のご活躍を紙上よりご祈念申し上げます。



献血にご協力ありがとうございました

9月26日におのタウンコムコムにて、11月1日は小町ふれあいフェスタ会場にて献血を実施し、それぞれ町内外の皆さんにご協力をいただきました。

9月の献血では小野町ライオンズクラブより、11月の献血では郡山法人会小野支部から社会貢献活動の一環としてそれぞれ「卵」の提供があり、献血に協力された方へ記念品として配布されました。

献血にご協力いただきました皆さん、各種団体の皆さんに紙上より厚く御礼申し上げます。

現在までの献血状況は、表1のとおり本年度の小野町目標に対して63.1%と低い状況です。これからの冬期間は、特に輸血用血液が不足するため、今後より一層の皆さんのご協力をお願いします。

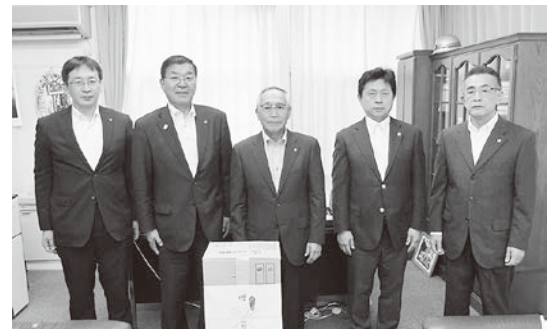
なお郡山法人会小野支部からふくしま駅伝小野町チームへスポーツドリンクを提供いただきましたので併せて紹介します。

☎健康福祉課 ☎72-6934

表1 平成27年度献血実施状況

区分	平成27年度目標(人)	11月1日現在までの献血数(人)	達成率(%)
200ml	22	13	59.1
400ml	241	153	63.5
合計	263	166	63.1

※ 輸血を受ける方の安全面から400ml献血を勧めています。



小野町ライオンズクラブより卵の提供



郡山法人会小野支部より卵とスポーツドリンクの提供



フェスタ会場での献血の様子



100歳のお誕生日おめでとうございます

先崎スサさん(皮籠石)、先崎キクヨさん(谷津作)のお2人が10月にめでたく満百歳の誕生日を迎えられ、親族や関係者同席のもと、百歳賀寿贈呈式が行われました。

贈呈式では、町から賀寿と敬祝金など、福島県からは県知事賀寿並びに木杯、町議会並びに町社会福祉協議会からは花束が贈られました。このほか、親族の皆さまから花束などお祝いの品が贈呈されました。

お2人ともいつまでもお幸せに長生きされますよう心からお祈りいたします。



先崎スサさん



先崎キクヨさん

小野町公共施設等整備検討委員会

「認定こども園最終提言」
「温浴・交流複合施設、保健センター、
役場庁舎中間提言」を町長に提出

町では、第四次小野町振興計画に掲げる、認定こども園、温浴・交流複合施設、保健センター、役場庁舎の整備について、調査・検討を行うため、町民代表ならびに学識経験者などからなる委員会を設置し、検討を重ねてきました。

このたび、認定こども園については「最終提言」、その他施設については「中間提言」として検討結果を取りまとめ、9月28日に沼田典雄小野町公共施設等整備検討委員会委員長から町長に提言書が提出されました。提言された主な内容は、表1(次ページ)のとおりです。

引き続き、委員会においては、認定こども園以外の施設の整備について、先進地視察や施設の整備手法、概算事業費の試算などを行いながら、施設整備の具現化に向けた「最終提言」を行う予定です。

今回の提言を受けて、町では提言内容を尊重しながら、公共施設の整備充実を進めていきます。



公共施設等整備検討委員会の様子



大和田町長へ提言書を提出する沼田委員長

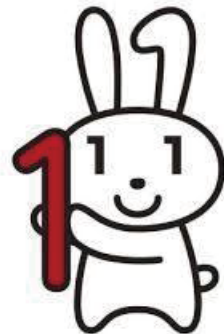


左から會田勝宏部会長(認定こども園部会)、上遠野芳勝部会長(保健センター部会)、中野正喜副委員長、大和田町長、沼田典雄委員長、吉田代吉部会長(役場庁舎部会)、先崎徳孝部会長(温浴・交流複合施設部会)

表1 提言の内容

施設名	認定こども園	温浴・交流複合施設	保健センター	役場庁舎
	最終提言	中間提言		
必要性	<p>保護者の就労の有無に関係なく、すべての子育て家庭を支援する施策を押し進め、安全安心な環境のもといきいきと子育てが出来るよう、幼稚園・保育園を一体化した子育て環境を整備する必要がある。</p> <p>町における子育て支援の最重要施設とし、速やかな整備を行うこと。</p>	<p>町民の健康増進、少子高齢化に対応した施策や地域交流・観光情報発信の拠点、災害時の避難拠点として整備は必要である。</p>	<p>町民の健康増進と福祉向上のため、健康づくりの拠点として整備は必要である。</p>	<p>耐震性の不足や狭あい化、災害時の防災拠点・避難施設としての機能強化や窓口の拡充による行政サービスの向上を実現させるため、整備は必要である。</p>
備えるべき機能、コンセプト、設備	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター機能 ・延長保育の実施 ・完全給食の提供 ・地域の特性を活かした食育の推進 ・特別支援教育への取り組み ・病後児保育の実施 <p>【新たに検討すべき支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通活動カリキュラムの充実 ・園児のバス送迎 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に関わらず町民全てが集まり、楽しむことのできる施設 ・温泉(小町温泉)の活用 ・地元飲食店等が仕出しの調理(温め等)が提供できる施設 ・レンタルルーム(個室) ・トレーニングマシンの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの拠点施設 ・子供や子育て中の方が自由に遊び集える交流空間の遊び場 ・高齢者が健康づくりや自主活動が行える空間 ・保健福祉部門の行政窓口 ・町民がリラックスできる温浴施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、災害対策活動の拠点施設としての機能 ・市民交流機能とユニバーサルデザインの導入 ・来庁者のプライバシーの確保 ・駐車場の確保 ・環境負荷の低減機能
建設場所、規模	<p>【建設場所(用地選定)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①多様な教育・保育ニーズ等に対応可能な施設面積の確保 ②施設への交通アクセス ③防災および送迎面での安全・安心の確保 ④幼児教育・保育に最適な周辺環境の確保 <p>※他の子育て支援施設の併設等も見込み、敷地面積を確保することが望ましい。</p> <p>【建設規模】</p> <p>国・県の基準をもとに、教育や保育を行うための十分な広さが必要である。</p>	<p>【建設場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉を活用する場合は、小町温泉周辺が望ましい。 ・効率性や採算性、施設の複合化の検討も必要である。 <p>【建設規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな施設でなくてもよい。 ・敷地の有効利用も考慮し、2階建て構造も検討すること。 	<p>【建設場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃校等の有効活用も検討する必要がある。 ・公共施設やコミュニティ施設の分散化も考慮すること。 <p>【建設規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎や子育て支援施設、福祉施設等の複合型が理想である。 ・健康づくり活動が展開できる施設規模が望ましい。(単独施設の場合：1,000㎡程度) 	<p>【建設場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設場所は、下記の基本的な考え方に基づいて選定することが望ましい。 ①立地場所の優位性 ②交通の利便性 ③建設費・維持管理費用 <p>※町有財産の有効利用や町づくりの観点から、町中心部等への建設が想定される。</p> <p>【建設規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設規模については、人口動向を十分に勘案し、今後提供していく行政サービスの動向、職員の適正配置等も含め検討する必要がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・定員については、乳幼児(0歳児～2歳児)の需要が見込まれることから、待機児童等が発生しないよう検討し、決定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の発想を取り入れるため、指定管理者制度等を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設複合の合理性や優先性について、検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設には、多額の経費が必要であり、健全な財政運営を図るため、基金積立など自主財源の確保に努める必要がある。
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●町が候補地を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、先進地視察や施設の整備手法、概算事業費の試算等を継続して行いながら、施設整備の具現化に向けた「最終提言」を行う予定 		

ナンバー



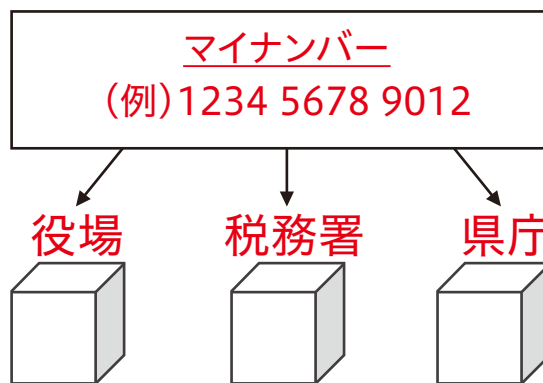
時点の住民票の住所へ 簡易書留で順次郵送します。

の通知カード
の説明書
ードの交付申請書・返信用封筒

人番号カードを交付します。
事項を記入の上、顔写真を添えて
申請してください。

国民一人に12桁の番号。

国や市町村等がそれぞれ持つ個人の
情報が、同一人の情報が確認する
ための番号です。



平成27年10月～

保管する

制度実施の流れ

大切に保管しましょう。
11月20日頃から
始されます。
通知カードの再交付は

心!
することは

■国のマイナンバー制度コールセンター
☎0570-20-0178
【月～金 9:30～17:30
(祝・休日、年末年始を除く)】

■町民生活課
☎72-6933



人にひとつ、あなたにも

マイナ

マイナンバー、こんな場面で使います。

- 各種行政手続き
 - ・国民健康保険の各種届出
 - ・児童手当の認定請求
 - ・住所変更(転入・転居) など
- ※行政手続きの際には、必要書類等のほか、通知カードと身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。
- 各種勤務先での手続き
 - ・源泉徴収票などの作成手続き
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険の手続き など

10月5日 世帯ごとに

- 郵送されるもの
- マイナンバー
 - マイナンバー
 - 個人番号カ

希望者には個
申請書に必要
返信用封筒で

平成28年1月～

利用する・保管する

受け取る・

個人番号カード交付が開始されます。

個人番号カードは1枚で通知カードの役割を兼ねた身分証明書になります。
e-Taxなど、各種電子手続きで利用できます。
※個人番号カードと住民基本台帳カードの両方を一度に保有することはできません。

通知カードは
小野町では、発送が開
紛失等による
有料です。

注マイナンバーをかたる電話にご用

マイナンバー制度に関して、電話等で個人情報に関する質問を絶対にありません。個人情報等は絶対に教えないでください。

平成28年度 幼児施設入園児募集！



平成28年度(平成28年4月入園)の幼児施設の入園児を募集します。

入園を希望される方は忘れずに申し込んでください。手続きが遅れますと、4月から入園できない場合がありますのでご注意ください。

申込方法や必要書類などの詳細については11月下旬に行政区回覧でお知らせします。

◆募集期間 12月1日(火)から12月22日(火)まで

◆募集施設 表1のとおり

☎各幼児施設または教育委員会教育課 ☎72-6780

表1 募集施設

区分	施設名	所在地・電話番号	定員	募集対象
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8 ☎72-2629	140人	満4歳以上の小学校就学前の幼児
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180 ☎73-2744	なし	満3歳以上の小学校就学前の幼児
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8 ☎72-3269	120人	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5 ☎72-2760	45人	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51 ☎73-2724	60人	保育を必要とする事由のある 満2歳以上の小学校就学前の幼児

《 保育を必要とする事由 》

下記の1～11のいずれかに該当すること



- 1 【家庭外労働】 フルタイムのほか、パートタイム、夜間就労などすべて児童の親が家庭の外で仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 2 【家庭内労働】
児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 3 【母親の出産など】
妊娠中や出産前後の間、児童の保育を必要とする場合
- 4 【保護者の疾病、障がい】
児童の親が病気、負傷、心身に障がいがあるために、児童の保育を必要とする場合
- 5 【同居または長期入院などしている親族の介護、看護】
親等が同居または長期入院、入所している親族の常時の介護、看護にあっているために、児童の保育を必要とする場合
- 6 【災害復旧】
火災、風水害、地震などの不幸があり、その家屋を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育を必要とする場合
- 7 【求職活動】 起業準備を含む
児童の親が日中求職活動をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 8 【就学】 職業訓練校などにおける職業訓練を含む
児童の親が就学や技能習得、職業訓練をしているため、児童の保育を必要とする場合
- 9 【虐待やDVのおそれがあること】
虐待やDVの恐れがあるため、児童が保育園などでの保育を必要とする場合
- 10 【育児休業取得時に、すでに保育を利用している子供の継続利用が必要な場合】
育児休業取得時にすでに保育園などを利用している児童が、継続して保育の利用を必要とする場合
- 11 【その他】
その他、前各号と同様な状態にある場合



浮金つつじ児童園 親子レクリエーション

「赤組、がんばるぞ!」「白組、まけないぞ!」9月26日、浮金小学校体育館にて浮金つつじ児童園親子レクリエーションが行われ、園児たちの明るい声が響き渡りました。



園児たちは玉入れや障害物競争で競い合ったり、保護者と空き缶にひもを通して競争したりしました。また「体力もまだまだ孫たちには負けないぞ」と元気な祖父母と玉入れで対戦しました。

マネキン人形に扮したお父さんに衣装を着せる競技では、「黒にんにん」のうちわを振ってわいわい応援しながら、かわいいバニーガールや天使を完成させていました。

最後の競技となった園児全員参加の紅白リレーでは、走る園児と応援する保護者が一丸となって大変な盛り上がりとなりました。ファイナルでは親子で音楽に合わせて踊り、「頑張ったね」と温かく手を包んでいました。

一生懸命頑張った勝ったうれしさや負けた悔しさは子供たちを大きく成長させ、胸にかけられた金メダル以上に笑顔が輝いた素敵な日となりました。

防犯の功労を称え表彰

第36回全国地域安全運動福島県民大会が10月16日に二本松市で開催されました。大会では、地域安全活動に功労のあった個人や団体の表彰が行われ、小野町からは5人が受賞しました。

今後も安全・安心なまちづくりへのご協力をお願いします。

(敬称略)

◆福島県防犯協会連合会長・福島県警察本部長表彰

○防犯功労者

渡邊 一雄(小野町消防団)

◆福島県警察本部長表彰

○少年補導功労者

吉田 昌布(田村地区少年警察ボランティア協会)

◆福島県防犯協会連合会長表彰

○地域安全運動標語入選者

最優秀賞 「いりません すてきな町に 暴力団」
藁谷 穂乃花(小野高校3年)

優秀賞 「あいことば 作ってふせぐ 振り込めサギ」
本間 裕奈(小野高校3年)

佳作 「追い出そう 暴力団は 町の敵」
渡邊 薫(小野高校3年)

平成26年度 財政公表

「地方自治法第243条の3」ならびに「小野町財政状況の作成及び公表に関する条例」の規定に基づき、小野町議会定例会9月会議で認定された平成26年度の決算状況と平成27年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

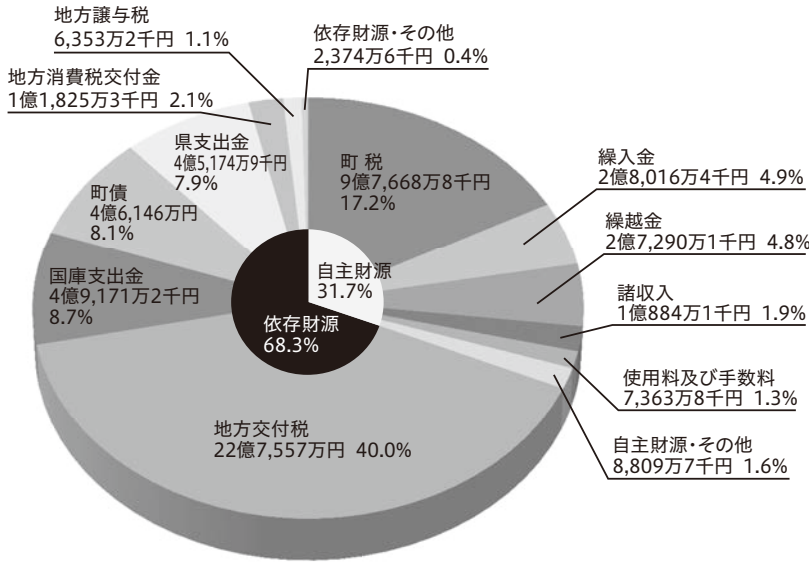


図1. 一般会計歳入

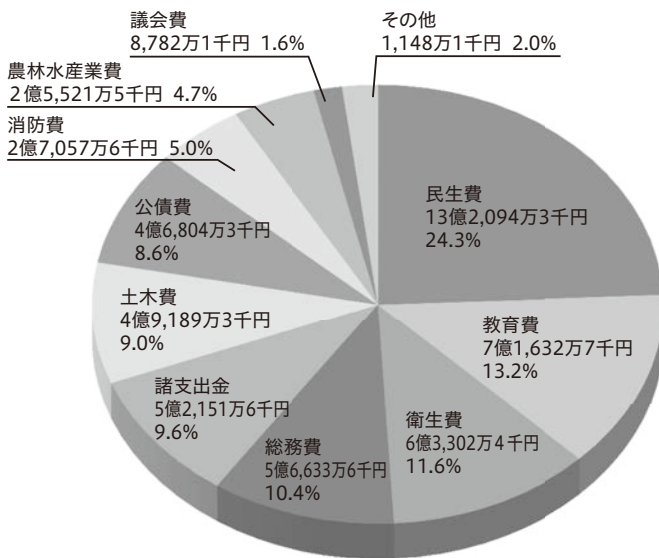


図2. 一般会計歳出

平成26年度一般会計決算

一般会計の決算は、歳入が56億8,635万1千円、歳出が54億4,317万5千円で、翌年度に繰り越す財源2,642万9千円を差し引いた実質収支は2億1,674万7千円となりました。(図1・2)

歳入は前年度に比べて5億6,013万7千円増加し、歳出も5億8,986万2千円増加しました。

■平成26年度に取り組んだ事業 (単位：千円)

事業名	事業費
小学校管理事業 学校施設等環境改善事業 (各小学校 空調設備設置工事)	120,781
公共道路整備事業 百目木・堀切線整備事業	79,852
町道及び生活道路維持事業及び側溝整備事業	70,652
町単道路改良事業	50,228
中学校管理事業 学校施設等環境改善事業 (小野中学校 空調設備設置工事)	49,995
町単舗装新設事業	37,610
小学校管理事業 防災対策推進学校施設環境改善事業 (小野新町小学校 内壁等剥落防止工事)	18,707
河川整備事業 右支夏井川河川改修事業	26,968
保育所事業 保育施設等環境改善事業 (各保育園 空調設備設置工事)	18,976
幼稚園管理運営事業 学校施設等環境改善事業 (小野わかば幼稚園 空調設備設置工事)	16,578
都市公園事業 福島定住等緊急支援交付金事業 (小野公園内多目的運動施設整備事業 実施設計業務委託等)	11,257

■1人当たりの町税負担額内訳 (単位：円)















町民税	41,121
固定資産税	41,195
軽自動車税	2,684
町たばこ税	9,616
入湯税	4

町民
1人当たりの
町税負担額

94,620円



■町民1人当たりの歳出内訳

議会費 8,508円 	総務費 54,867円 企業立地に関する 基本協定締結式 	民生費 127,974円 	衛生費 61,328円 	労働費 164円 	農林水産業費 24,725円 	商工費 5,192円 
土木費 47,655円 	消防費 26,214円 	教育費 69,398円 	災害復旧費 5,445円 	公債費 45,344円 	諸支出金 50,525円 	合計 527,339円 

■健全化判断比率および資金不足比率

健全化判断比率、資金不足比率とも基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

〈健全化判断比率〉

(単位：%)

項目	説明	小野町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	—	11.25~15.0	20.0
連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字の標準財政規模に対する割合	—	16.25~20.0	30.0
実質公債費比率	一般会計などが実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する割合	8.6	25.0	35.0
将来負担比率	地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する割合	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「—」で表示しています。

〈資金不足比〉

(単位：%)

項目	説明	小野町	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合	—	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計		—	20.0

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

■平成26年度特別会計決算

(単位：千円)

会計	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険特別会計	1,406,291	1,350,141	56,150
後期高齢者医療特別会計	106,680	105,808	872
除染対策事業特別会計	528,319	528,101	218
介護保険特別会計	1,201,275	1,175,964	25,311
介護保険サービス事業特別会計	3,199	3,199	0
浄化槽整備推進事業特別会計	70,673	62,524	8,149
文化・体育振興基金特別会計	3,753	3,531	222
水道事業会計(収益的収入)	166,675	154,650	12,025
水道事業会計(資本的収入)	77,721	172,613	▲94,892

☆不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金(※1)で補ってんでいます。

※1 収益的収支の費用のうち、現金の支出を必要としない費用のことをいいます。小野町水道事業においては、減価償却費がこれに当たります。

財産の状況

町は、行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な管理に努めています。(右表)

■財産の状況(平成26年度末)

区分	数量・金額	区分	数量・金額
土地	3,205,056㎡	有価証券など	6,200千円
建物	68,766㎡	出資による権利	344,056千円
立木	397,048㎡	基金(現金)	3,808,897千円
車両	74台	基金(動産)	牛13頭

■町債および一時借入金の状況 (単位:千円)

区分	数量
町債(平成26年度末現在高)	4,216,144
一時借入金(平成26年度末現在高)	0

町債とは…

町債とは、町が大きな事業をするために借り入れるお金です。

平成26年度は、過政・防災対策や災害復旧工事のため借り入れを行いました。

平成27年度当初予算の状況については、広報「おのまち」4月号でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期(4月1日から9月30日)における支出の状況についてお知らせします。(一般会計…表1、特別会計…次ページ表2、水道事業会計…次ページ表3)

平成27年度上半期 財政状況

表1. 一般会計
(歳入)

(単位:千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額 計	繰越事業費 繰越財源充当額	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町税	917,023	9,499	926,522	0	926,522	539,252	58.2
2 地方譲与税	62,000	0	62,000	0	62,000	19,322	31.2
3 利子割交付金	1,400	0	1,400	0	1,400	702	50.1
4 配当割交付金	1,400	0	1,400	0	1,400	609	43.5
5 株式等譲渡所得割交付金	200	0	200	0	200	0	0.0
6 地方消費税交付金	167,900	0	167,900	0	167,900	114,686	68.3
7 ゴルフ場利用税交付金	2,900	0	2,900	0	2,900	63	2.2
8 自動車取得税交付金	8,100	0	8,100	0	8,100	3,778	46.6
9 地方特例交付金	1,200	873	2,073	0	2,073	2,073	100.0
10 地方交付税	1,946,000	143,088	2,089,088	0	2,089,088	1,419,639	68.0
11 交通安全対策特別交付金	800	0	800	0	800	558	69.8
12 分担金及び負担金	23,785	0	23,785	0	23,785	10,375	43.6
13 使用料及び手数料	71,385	0	71,385	0	71,385	36,999	51.8
14 国庫支出金	509,154	20,297	529,451	62,356	591,807	129,279	21.8
15 県支出金	300,292	55,344	355,636	71,390	427,026	87,894	20.6
16 財産収入	34,841	0	34,841	0	34,841	4,571	13.1
17 寄付金	1,602	0	1,602	0	1,602	263	16.4
18 繰入金	363,811	▲183,091	180,720	0	180,720	0	0.0
19 繰越金	40,000	176,747	216,747	16,429	233,176	233,175	100.0
20 諸収入	26,307	18,912	45,219	0	45,219	8,450	18.7
21 町債	544,900	25,508	570,408	10,000	580,408	10,000	1.7
歳入合計	5,025,000	267,177	5,292,177	160,175	5,452,352	2,621,688	48.1

表1. つづき
(歳出)

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越額	予備費支出 および流用増減	累計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	93,875	▲148	93,727	0	0	93,727	49,362	52.7
2 総務費	679,005	5,782	684,787	10,000	0	694,787	241,660	34.8
3 民生費	1,301,932	8,800	1,310,732	3,132	0	1,313,864	374,145	28.5
4 衛生費	582,735	▲7,828	574,907	3,919	0	578,826	185,080	32.0
5 労働費	1,021	0	1,021	0	0	1,021	272	26.6
6 農林水産業費	180,459	62,813	243,272	74,280	1,500	319,052	82,275	25.8
7 商工費	46,216	200	46,416	51,516	0	97,932	64,892	66.3
8 土木費	455,563	37,809	493,372	5,874	0	499,246	109,158	21.9
9 消防費	280,722	▲1,451	279,271	0	0	279,271	165,634	59.3
10 教育費	892,767	52,284	945,051	11,454	0	956,505	391,711	41.0
11 災害復旧費	22,665	0	22,665	0	0	22,665	9,465	41.8
12 公債費	455,608	0	455,608	0	0	455,608	231,268	50.8
13 諸支出費	2,432	108,916	111,348	0	0	111,348	0	0.0
14 予備費	30,000	0	30,000	0	▲1,500	28,500	0	0.0
歳出合計	5,025,000	267,177	5,292,177	160,175	0	5,452,352	1,904,922	34.9

表2. 特別会計

(単位：千円)

会計名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,510,402	87,330	3,240	1,600,972	631,859	39.5	684,912	42.8
後期高齢者医療特別会計	106,372	150	1,134	107,656	30,631	28.5	28,081	26.1
除染対策事業特別会計	53,000	▲8,695	226,713	271,018	29,813	11.0	114,292	42.2
介護保険特別会計	1,170,540	20,966	1,674	1,193,180	497,620	41.7	466,832	39.1
介護保険サービス事業特別会計	3,259	0	0	3,259	1,362	41.8	11	0.3
浄化槽整備推進事業特別会計	85,499	▲663	0	84,836	20,903	24.6	19,141	22.6
文化・体育振興基金特別会計	3,136	220	0	3,356	3,851	114.7	2,670	79.6

表3. 水道事業会計

(単位：千円)

科目	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	歳入		歳出	
				9月末現在 収入済額	収入率 (%)	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
収益の収入	164,979	▲246	164,733	46,749	28.4		
収益の支出	159,739	9,627	169,366			29,112	17.2
資本的収入	114,134	0	114,134	972	0.9		
資本的支出	191,913	0	191,913			37,502	19.5

人事行政の 運営等の状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について、概要をお知らせします。

町公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

■人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	【参考】 平成25年度の人件費率
10,923人	5,950,321千円	216,968千円	973,232千円	16.4%	17.5%

※人件費には議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

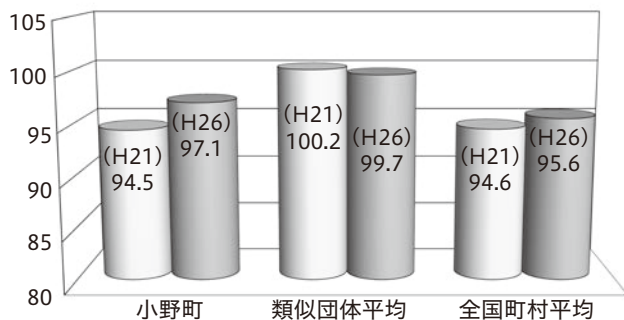
■職員給与費の状況(平成27年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費 (B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
102人	384,257千円	61,965千円	145,346千円	591,568千円	5,799千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※職員数には、公営企業等会計部門および派遣職員は含まれません。

■ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



ラスパイレス指数とは…

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

類似団体平均は人口規模・産業構造が類似している団体(桑折町・国見町・鏡石町)の指数を単純平均したものです。

「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	39.7歳	303,800円	347,300円	56.1歳	305,100円	315,900円
福島県	42.9歳	336,500円	420,082円	53.4歳	369,700円	414,461円
国	42.8歳	326,969円	408,334円	48.8歳	318,107円	379,443円

※平均給料月額とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

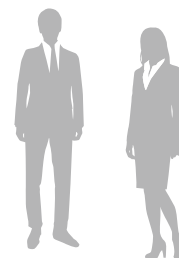
※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		小野町	福島県
一般行政職	大学卒	176,800円	181,800円
	高校卒	144,200円	146,900円
技能労務職	高校卒	138,300円	144,500円

■職員の経験年数別・学歴別平均期給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	282,700円	309,400円	—円
	高校卒	243,900円	254,700円	334,200円



■主な手当の種類とその内容(平成27年4月1日現在)

手当名	内容
期末・勤勉手当 (一般職)	■期末手当 6月期…1.225月 12月期…1.325月 ■勤勉手当 6月期…0.750月 12月期…0.750月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
扶養手当	■配偶者 13,000円 ■配偶者以外 1人6,500円 (配偶者なしの場合1人目のみ11,000円) ■扶養親族のうち16歳から22歳までの子 1人目5,000円加算
時間外手当	■平成26年度一般会計職員1人当たり 267,000円
住居手当	■借家、借間 27,000円上限
通勤手当	■公共交通機関利用者 60,000円までは全額 60,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1 ■自家用車等利用者(通勤距離2Km)以上 通勤距離に応じ2,700円～52,500円

■特別職の報酬などの状況

区分	給料(報酬)月額
給料	町長 790,000円
	副町長 632,000円
	教育長 596,000円
報酬	議長 307,000円
	副議長 245,000円
	議員 225,000円
期末手当	町長 (平成26年度支給割合) 3.05月分
	副町長 (平成26年度支給割合) 3.05月分
	教育長 (平成26年度支給割合) 3.05月分
	議長 (平成26年度支給割合) 3.05月分
	副議長 (平成26年度支給割合) 3.05月分
	議員 (平成26年度支給割合) 3.05月分

■休暇制度(平成27年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なるもの)	<ul style="list-style-type: none"> 産前8週間以内および産後8週間以内 小学校就学前の子を看護する場合、1年に5日以内(2人以上の場合は10日以内) 忌引のため勤務しないことが相当である場合、続柄により10日以内 夏季における家庭生活の充実などの場合、5日以内 ボランティア活動を行う場合、5日以内 骨髄移植に係る登録・提供を行う場合、必要な期間 公民権を行使する場合、必要と認められる期間
介護休暇	近親者の介護をする場合、6月以内

■年次休暇の状況(平成26年1月1日～平成26年12月31日)

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B÷C)	取得率 (B÷A)	※対象職員は平成26年1月1日から平成26年12月31日までの全期間を在職した一般職員(町長部局)で、当該期間の中途に採用された者および退職した者、ならびに当該期間中に育児休業、休職、派遣勤務をした者を除いています。
2,321日	137日	61人	2.2日	5.90%	

■職員の分限処分と懲戒処分の状況(平成26年度)

分限処分…5件

懲戒処分…0件

■職員のサービスの状況

服務義務違反および営利企業等従事違反…0件

■職員研修の状況

ふくしま自治研修センター…12講座38人

東北六州市町村中堅職員研修(2カ月間)…1人

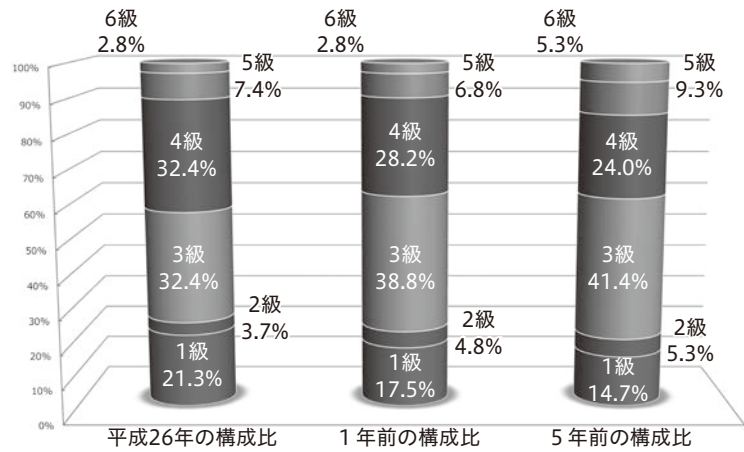
■勤務成績の評定の概要

職員の資質向上、指導監督の有効な指針、公平な人事行政執行のため勤務評定実施規程に基づき、年に1回11月に職員の勤務評定を実施しています。

■一般行政職の級別職員数の状況
(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	3	2.8
5級	課長	8	7.4
4級	副課長・主幹	35	32.4
3級	副主幹・主任主査	35	32.4
2級	主査	4	3.7
1級	主事	23	21.3

※小野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です(技能労務職を除く)。
 ※標準的な勤務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



■部門別職員数の状況
(各年4月1日現在) (単位:人)

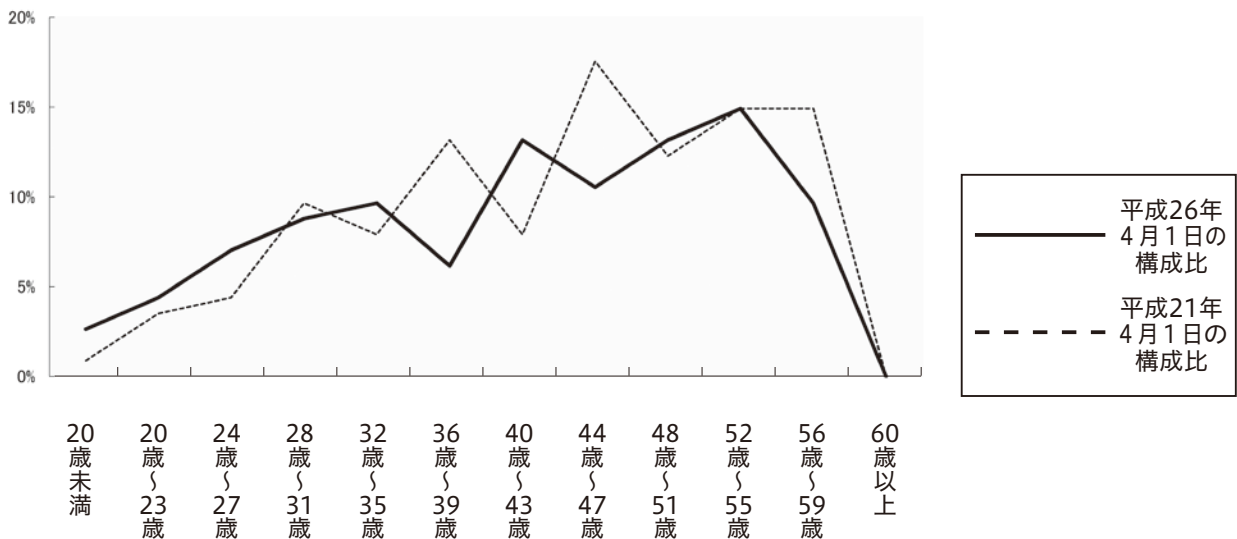
部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成25年	平成26年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	23	23	0
	税務	7	7	0
	民生	25	25	0
	衛生	8	9	1
	労働	0	0	0
	農林水産	7	7	0
	商工	2	2	0
	土木	7	7	0
	小計	81	82	1
政特別部門	教育	21	21	0
	小計	21	21	0
会計部門	水道	2	2	0
	その他	10	9	▲1
	小計	12	11	▲1
合計		114	114	0

■職員数の推移 (単位:人)

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減(率)
		一般行政	79	79	82	82	81	
普通会計	教育	28	25	25	21	21	21	▲6(▲ 28.5%)
普通会計	計	107	104	107	103	102	103	▲7(▲ 6.8%)
公営企業等会計	計	11	11	11	12	12	11	1(▲ 8.3%)
合計		118	115	118	115	114	114	▲13(▲ 11.4%)

■年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)
(単位:人)

年齢	職員数	年齢	職員数
20歳未満	3	40~43歳	15
20~23歳	5	44~47歳	12
24~27歳	8	48~51歳	15
28~31歳	10	52~55歳	17
32~35歳	11	56~59歳	11
36~39歳	7	60歳	0
計		114	



PTA講演会 ～夢に向かって～

後期始業式、PTA講演会、保護者会が10月1日に行われました。PTA講演会には東洋大学駅伝部監督の酒井俊幸氏をお招きして、「夢に向かって」という題でお話をいただきました。夢や目標を達成するための心構え、東洋大学の箱根駅伝に向けての取り組み、世界に通用する競技者を育てたいという熱い想いなどのお話に、生徒たちも熱心に耳を傾けていました。



夢を実現するためには、「いち早く、一步を踏み出すこと」や「行動と考動(考えて動く)」が大事という言葉が心に響きました。



目指せ、町特産の六次化商品！

小野高校ビジネス系列の授業で10月8日、広告代理店・東北博報堂の方とデザイナーによる講習会を実施しました。

家庭クラブが開発した商品「桜あん和一升漬けあんのお菓子」と「一升漬けのドレッシング」のパッケージを考えるという内容で、実際の商品デザインを例に挙げながら、分かりやすく楽しい講義をしていただきました。



生徒の考えたデザインに、さらにアイデアをふくらませるアドバイスをいただきました。



家庭クラブによる商品説明。小野町の桜の塩漬けや一升漬けを紹介しました。



講師のデザイナーの方が手がけたパッケージデザイン。商品の良さやコンセプトを具体化することが大事、とのこと。

先輩方に学べ！

1年生の「産業社会と人間」の授業では、9月30日に「先輩方に学ぶ」という講座を実施しました。昨年の卒業生の根本かえでさん(小野町役場勤務)、柏木颯人さん(藤倉航装株式会社勤務)、1 昨年の卒業生の渡部嘉子さん(福島大学行政政策学類2年)、吉田春樹さん(城西大学経営学部2年)の4名に講師になっていただき、有意義なお話をいただきました。



目標を持って頑張っている先輩方から、学校生活や進路活動についてのアドバイスをいただきました。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
http://www.ono-h.fks.ed.jp

◆小野町美術展開催

町の美術愛好者や団体の皆さんから出品された作品の展覧会を行います。
ぜひご観賞ください。

	部 門	会 期
前 期	書道、陶芸、彫型、きり絵、 七宝焼き、ちぎり絵	11月7日①～11月15日②
後 期	絵画、押し花、彫刻、 タペストリー、写真	12月12日①～12月20日②

◆小泉武夫コレクション展

小野町出身の小泉武夫氏から町へ寄贈された絵画などの展覧会を行います。小泉先生と親交のあるイラストレーター黒田征太郎氏らの作品を展示します。
ぜひご観賞ください。

【会 期】 11月22日②から12月6日②
午前9時30分から午後5時30分まで
ただし11月22日②は正午より開館します。

【ギャラリートークのご案内】

茨城大学教育学部教授 小泉晋也先生による作品解説を予定しています。
ぜひご参加ください。

日時：11月22日② 午後4時から



◆メールをご活用ください

図書館では予約した本の受け取り連絡を、電話のほかメールでも行っています。予約した本が借りられるようになった際に、あらかじめ登録いただいたメールアドレスに連絡します。日中電話に出られない方にも大変便利です。

なお利用にはパスワード登録が必要です。パスワードは図書館のカウンターで発行しております。詳しくは図書館カウンターまで問い合わせください。

町へのご寄付ありがとうございました

小野町の復興支援に役立てて頂きたいと、福島県ボールルームダンス連盟(杉原孝会長)よりご寄付をいただきました。

ご厚意に対し、紙上より厚く御礼申し上げます。



平成27年5月より小野わかば幼稚園内に「小野町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターでは、親子で気軽に集まり、遊んだり、悩みを語り合う場所を提供する「あそびの広場」や教諭や保育士に子育ての相談ができる「育児相談」を行っています。詳細については次のとおりです。お誘いあわせの上お気軽にお越しください。

♡ あそびの広場

- ☆ 日時 毎週水曜日
午前9時30分から11時30分まで
※ 事前に電話などで確認してください。
- ☆ 場所 小野わかば幼稚園(子育て支援センター)
- ☆ 対象者 町内在住で小学校入学前のお子さんと保護者、家族
※ 幼稚園、保育園などに在籍しているお子さんは利用できません。
- ☆ 参加費 無料(教材などは利用者負担となります)
- ☆ 申し込み 利用初日に申し込みいただきます。用紙は園にあります。
※ 印鑑を持参してください。
- ☆ 持参物 参加者全員…上履き
子供…帽子、ハンカチ、ティッシュ、水分補給用水筒

♡ 育児相談

- ☆ 子育て中の世帯の保護者やお子さんに対する相談指導を行うとともに、各種子育てに関する情報の提供、援助を行います。
- ☆ 電話相談も実施しています。
※電話の場合は、月から金までの午後12時から午後4時までです。

☎小野わかば幼稚園(子育て支援センター)
☎72-2629



一般書

『科学の扉をノックする』

小川洋子／著 集英社



あらゆる分野の科学者を作家の小川洋子が訪ねます。著者は研究内容を見聞きしながら素朴な疑問をぶつけていきます。その答えは驚いたり感心させられるものばかり。天文や鉱物、生物からスポーツ科学までさまざまな研究がわかりやすい言葉で記されています。敷居が高いと思われがちな科学が身近に感じられる読みやすい一冊です。

児童書

『絵本・グレイ・ラビットのおはなし』

アリソン・アトリー／作

マーガレット・テンペスト／絵

石井桃子・中川李枝子／訳 福音館書店

働き者のグレイラビットは野ウサギのヘアとリスのスキレルと暮らしています。いばりやなヘアとスキレルはグレイラビットをこき使ってばかりにしていました。ところが、ある時、二匹はイタチに襲われてグレイラビットに助けられます。…グレイラビットを中心に繰り広げられる動物たちの物語。動物が擬人化された愛らしい絵と物語が調和した読みごたえのある本。(小学校中学年以上)



地域おこし協力隊活動記

ふるさと回帰フェアに参加しました！

皆さん、こんにちは。9月は都内で開かれた「ふるさと回帰フェア」に行きました。会場には田舎暮らしを考える人達が相談にやってきました。また、その人達を招き入れようと奮闘する市町村が全国各地から集まっています。多くの人々が地方に関心を寄せる時代であることが伺い知れます。

実は小野町は以前から移住先として注目されています。他の地域よりも早期に受け入れの取り組みを始め、これまで多くの家族が都会から移って定住しています。今年も複数の世帯の移住が決まっています。それぞれの暮らしはさまざま、自分の時間を楽しむ人がいれば、新しい事業等に取り組み地域に貢献している人もいます。

彼らに触発され移住者端くれの私も自分らしい事をやろうと考え、大学の専攻を活かしたドイツ語の勉強会を始めました。週に一回私が講師となって希望する方にドイツ語を教えます。もちろん初歩的な内容で、説明も非常に易しくしますから初めての方でも大丈夫です。興味がある方は月曜日午後7時にこまち交流館をのぞいてみてください。

古崎です！



最近はお車をガレージに入れて、そこに住むような生活にあこがれています。



回帰フェアは移住者と市町村の出会いの場です。これをきっかけに地方に魅力を感じ、都会を離れて生活することを考え始める人がいます。

ドイツ語勉強会 スケジュール(予定)	
もちもの ノート ペン	11月 16、30 12月 7、14、21 1月 11、18、25
さんかひ 200円	2月 1、8、15、22、29 3月 7、14、28
ばしよ こまち交流館 じかん 午後7時～	

「勉強会」というタイトルですが、カンタンな内容でリラックスして学びます。半年間予定していますが、1回だけでの参加も心より歓迎します。

彼らに触発され移住者端くれの私も自分らしい事をやろうと考え、大学の専攻を活かしたドイツ語の勉強会を始めました。週に一回私が講師となって希望する方にドイツ語を教えます。もちろん初歩的な内容で、説明も非常に易しくしますから初めての方でも大丈夫です。興味がある方は月曜日午後7時にこまち交流館をのぞいてみてください。

近況報告

ふるさと小野町会

ふれあい通信



草野 潔

くさの・きよし

- 本町出身
- 埼玉支部

還暦は過ぎてしまいました。職場は、小野町に工場を持つブイエス科工(株)の東京本社です。私は現在、営業部長と小野町の工場長を兼務しています。

産に役立つことです。お聞きおよびかもしれません。熊本産「V S スイカ」もその一つです。

勤務地は東京のサラリーマンのメッカ「新橋」です。とても賑やかな飲み屋街を通って通勤しています。全国でも新橋のイメージはやはり、「飲み屋街」で知られているようです。せっかくの環境です。私、私も四十年間飲み歩いています。

私に与えられた時間は残り少なくなりましたが、全国のお客様が働けと言ってくさる間は、精一杯やりきりたいと思います。

行事カレンダー

Calendar

①「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されました
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

◆納付した国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、社会保険料控除の対象として課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、その年の1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

◆ご家族の保険料を納付された場合も控除対象となります

ご自身の保険料だけではなく、配偶者やお子様など、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の社会保険料控除対象となります。

◆社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されました。申告書などの提出の際には、必ずこの証明書または領収書を添付してください。(※平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納付された方へは、翌年の2月上旬に送付されます。)

② 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としました。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、年金記録を基に、将来の年金受給見込額について様々な条件での試算をすることもできます。(※ねんきんネットのご利用にはユーザーIDの取得が必要です。)

なお「ねんきんネット」について詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。お近くの年金事務所へお問い合わせください。

〈ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル〉

☎0570-058-555

※050から始まる電話でおかけになる場合

☎03-6700-1144

〈その他年金に関する問い合わせ〉

問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

問 町民生活課 ☎72-6933

月 日	行 事	時 間	場 所
11/16(月)			
17(火)	発達相談日	9:00~12:00 要予約	母子健康センター
18(水)	3~4カ月児、 9~10カ月児健診	受付 13:00~13:30	母子健康センター
19(木)	親子ふれあい教室 夜間ヘルスアップ運動教室	受付 10:00~10:15 19:00~20:30	母子健康センター 町民体育館
20(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
21(土)			
22(日)			
23(月)			
24(火)	精神保健デイケア	10:00~14:00 要予約	多目的研修集会施設
25(水)	3歳児健診	受付 13:00~13:30	母子健康センター
26(木)	おやつ教室	受付 10:00~10:15 要予約	母子健康センター
27(金)			
28(土)			
29(日)			
30(月)			
12/1(火)			
2(水)			
3(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
4(金)	すくすく教室 ヘルスアップ運動教室	要予約 13:30~15:30	母子健康センター 多目的研修集会施設
5(土)			
6(日)			
7(月)	ママのリフレッシュ教室	受付 10:00~10:15	母子健康センター
8(火)	健康相談日	9:00~15:00	母子健康センター
9(水)	3~4カ月児、 9~10カ月児健診	受付 13:00~13:30	母子健康センター
10(木)	精神保健デイケア 夜間ヘルスアップ運動教室	10:00~14:00 19:00~20:30	多目的研修集会施設 町民体育館
11(金)			
12(土)	乳がん検診	要予約	勤労青少年ホーム
13(日)			
14(月)			
15(火)			

お知らせ

住基カードの交付が12月28日、住基カードへの電子証明書の発行・更新が12月22日で終了します

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の開始に伴い、住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の交付は12月28日まで、住基カードへの公的個人認証サービス(以下「電子証明書」)の発行・更新は12月22日までとなります。いずれも申請期限ではなく、交付および発行・更新の完了期限となります。

住基カードの作成には2週間程度かかるため、交付を希望される方は早めの申請をお願いいたします。

なお住基カードおよび電子証明書をご利用されている方については、有効期限までご利用いただけます。

また住基カードおよび電子証明書の更新手続きは、有効期限の3カ月前から申請いただけます。

平成28年1月から個人番号カードの交付および個人番号カードへの電子証明書の発行を開始

平成28年1月から発行される電子証明書は個人番号カードに格納されます。個人番号カードと住基カードを両方持つことはできません。有効な住基カードであっても個人番号カードの交付を受ける際には、住基カードを返納する必要があります。

個人番号カードは、法令の定めにより地方公共団体情報システム機構が、国内の全住民からの交付申し込みの受け付けからカードの作成、電子証明書の格納までを一括して行います。そのため平成28年1月の交付開始当初は、個人番号カードの申し込みが集中し、交付までに時間がかかることが予想されます。平成28年の確定申告時期に有効な電子証明書をお持ちでない方が、新しい電子

証明書にて確定申告を行えるよう個人番号カードの交付申し込みを行っても、交付が確定申告期間に合わないおそれがありますので、電子証明書の有効期限をご確認ください。

町民生活課
72-6933

不妊セミナーが開催されます

ふくしま不妊セミナーが左記により開催されます。

妊娠や不妊治療などについて「個別相談会」や仲間と日頃の悩みなどを話し合う「おしゃべり会」も併せて実施されます。

日時

12月5日(土)
午後1時30分から午後4時まで

会場

県中保健福祉事務所
須賀川市旭町153-1

ご希望の方は県のホームページから申込用紙をダウ

ンロードし、11月25日(水)までにメールまたはFAXで申込みください。

<http://www.pref.fukushima.jp/sec/21035b/fuminseminar.html>

◆申込および問い合わせ先

県中保健福祉事務所児童家庭支援チーム
0248-75-7810
FAX 0248-75-7824
メール
kentyuu.hokenfukushi@pref.fukushima.jp

個人住民税における特別徴収義務者が一斉に指定されます

県中地区管内12市町村と福島県中地方振興局では、個人住民税の特別徴収を推進するため、平成28年度から、法令の要件に該当するすべての事業主(給与支払者)の皆様を特別徴収義務者として一斉に指定します。

特別徴収義務者に指定される場合、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を

特別徴収(差し引き)し、各市町村に納入していただくようになります。

平成28年度から指定の対象となる事業主の皆様へは、12月上旬までに特別徴収義務者への指定予告書を送付しますので、ご確認をお願いいたします。

福島県中地方振興局県税部
024-935-1247
税務課
72-6932

年末年始のし尿くみ取りの申し込みはお早めに!

12月29日(火)から1月3日(木)までは、年末年始のため、し尿のくみ取り業務は休みとなります。

くみ取りを希望する場合は、早めに町民生活課まで申し込みください。

またトイレには、し尿およびトイレトーパー以外の異物を混入しないように注意してください。

町民生活課
72-6933

たばこは町内で買いましょう

町たばこ税は、日本たばこ産業株式会社や卸売販売業者などが町内の小売店に売り渡したたばこに課税される税金で、町の大変貴重な財源です。

たばこ税を負担しているのはたばこを購入している皆さんですが、町の税収の対象となるのは町内の小売店で購入されたたばこのみで、ほかの市区町村で購入された分はそれぞれ購入先の市区町村の税収となります。

旅行や外出などで小野町を離れる時には、町内でたばこを購入してから出かけるようにしましょう。

税務課
☎72-6932

田村地方衛生処理センターより

◆浄化槽の管理について

台所で油污れなどを洗浄する際は、いったん紙などで拭き取ってから洗浄し、

米のとき汁は庭木などの肥料として利用してください。

◆口座振替の利用について

し尿のくみ取り手数料、浄化槽の保守点検料などは、町内の金融機関窓口で口座振替の手続きをすることができます。

納入に便利な口座振替をご利用ください。

田村地方衛生処理センター
☎82-11272



12月1日は世界エイズデー

世界エイズデーとは、エイズの予防と患者・感染者に対する偏見をなくすことを目的として、1988年に世界保健機関(WHO)により定められた国際記念日です。現在では医療が飛躍的に進歩して多くのHIV陽性者が病気を持ちながらも働き、学び、生活しています。HIV・AIDS

に対する差別や偏見を解消し、HIV陽性者が社会の中で安心して生活できる環境作りが重要な課題です。

県中保健福祉事務所(保健所)エイズ相談・検査予約ダイヤル
0248-175-4338

◆受付時間

平日：午前8時30分から午後5時15分まで

禁止

家庭でのごみの焼却・野焼きは法律で禁止されています

廃棄物処理法に基づき、家庭や事業所から出たごみを庭や空き地に置いたドラム缶やブロックで囲んだ焼却炉を使用しての野外焼却(いわゆる「野焼き」)は、一部の例外を除き禁止されています。

またほとんどの家庭用焼却炉は、構造基準(※1)を満たさないため使用できません。

野外焼却は、不完全燃焼や低い温度での焼却となることから、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因の一つとなっています。住宅地での焼却は、生活環境にも悪影響を及ぼします。(煙が家の中に入ってくるので、窓が開けられない、干した洗濯物に臭いやすすが付くなど)

草や剪定した枝は、家庭の場合、もやせるごみの袋に入れてごみ収集所に出してください。(剪定した枝は、長さ60cm以内、太さ10cm以内のもの)

事業者(会社、工場、事務所など)の場合は、廃棄物処理業者へ処理を委託してください。

※1ごみ焼却炉の構造基準
使用が認められているごみ焼却炉は、次の基準を満たすものです。

○ごみを燃焼室で800℃以上の状態で燃やすことのできるもの

○外気と遮断された状態でごみを燃焼室に投入できること

○燃焼室の温度を測定できる温度計があること

○高温で焼却できるようにバーナー等があること

町民生活課

☎72-6933

インターチェンジ内は立ち入り禁止です

インターチェンジ内は自動車専用道路のため、歩行者の立ち入りは禁止されています。特に高速バス停を利用される方の道路の横断は、危険なので絶対にしないでください。

企画政策課
☎72-6939

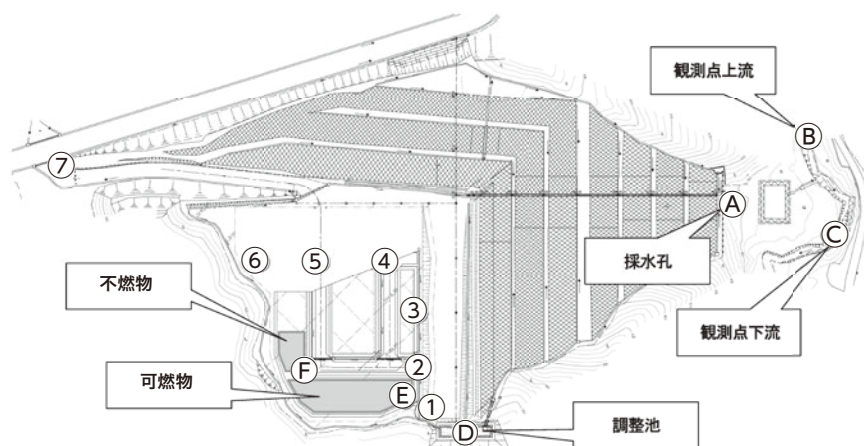
東日本高速道路株式会社
東北支社いわき管理事務所
☎0246-136-0123



仮置場の監視状況について、お知らせします

空間線量率の監視(週一度)および地下水など周辺の水質への放射能汚染の有無を監視(月一度)しています。その結果、周辺環境への影響はありません。

【夏井地区仮置場】

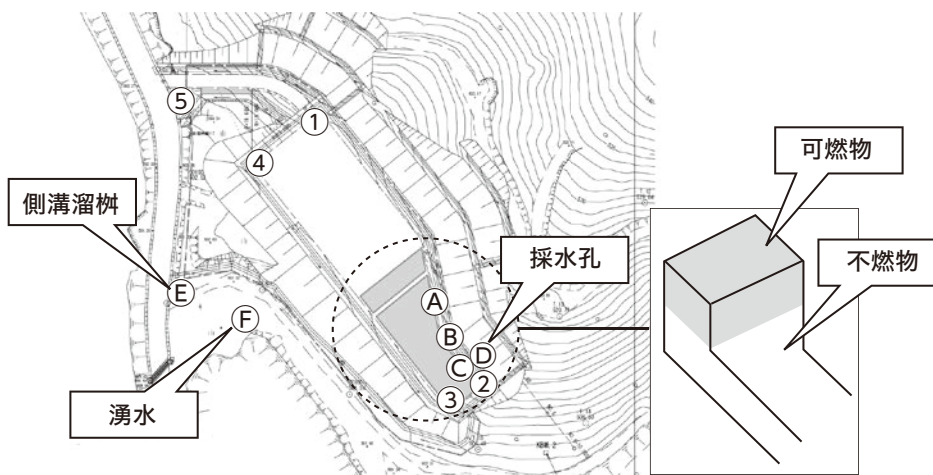


■放射線空間線量率記録ならびに水放射能濃度分析記録経過

測定		放射線空間線量率(μSv/h) ※100cm高・5回測定平均値							採取	放射性セシウム	水放射能濃度分析(Bq/kg)						
		仮置場敷地内					敷地外				地下水(5m深)	水路表流水		調整池	浸出水		
月	日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	月	日	A	B	C	D	E	F	
10	9(金)	0.13	0.13	0.13	0.14	0.10	0.14	0.13	10	9(金)	Cs134	検出せず 【1Bq/kg未満】				検体なし	
	14(水)	0.13	0.13	0.14	0.13	0.10	0.15	0.13				検出せず 【1Bq/kg未満】				検体なし	
	20(火)	0.13	0.13	0.14	0.14	0.10	0.15	0.14			Cs137	検出せず 【1Bq/kg未満】				検体なし	
	27(火)	0.13	0.12	0.13	0.13	0.10	0.15	0.14				検出せず 【1Bq/kg未満】				検体なし	

【参考：飲料水基準値10Bq/kg】

【飯豊地区仮置場】

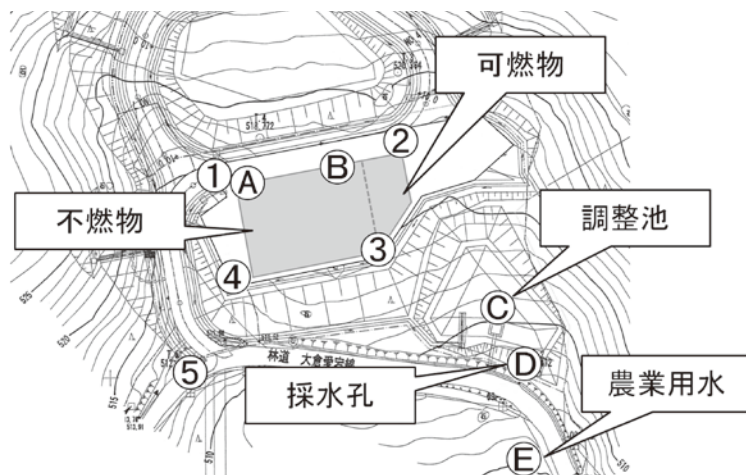


■放射線空間線量率記録ならびに水放射能濃度分析記録経過

測定		放射線空間線量率(μSv/h) ※100cm高・5回測定平均値					採取	放射性セシウム	水放射能濃度分析(Bq/kg)						
		仮置場敷地内				敷地外			浸出水			地下水(4m深)	側溝溜桝	湧水	
月	日	①	②	③	④	⑤	月	日	A	B	C	D	E	F	
10	9(金)	0.08	0.07	0.08	0.07	0.10	10	9(金)	Cs134	検体なし			検出せず 【1Bq/kg未満】		
	14(水)	0.08	0.08	0.08	0.07	0.09				検体なし			検出せず 【1Bq/kg未満】		
	20(火)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.10			Cs137	検体なし			検出せず 【1Bq/kg未満】		
	27(火)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09				検体なし			検出せず 【1Bq/kg未満】		

【参考：飲料水基準値10Bq/kg】

【小野新町地区仮置場】



■放射線空間線量率記録ならびに水放射能濃度分析記録経過

測定		放射線空間線量率(μSv/h) ※100cm高・5回測定平均値					採取	放射性 セシウム	水放射能濃度分析(Bq/kg)					
		仮置場敷地内				敷地外			浸出水		調整池	地下水 (2m深)	農業 用水	
月	日	①	②	③	④	⑤	月	日	A	B	C	D	E	
10	9(金)	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	10	9(金)	Cs134	検体なし		検出せず 【1Bq/kg未満】		
	14(水)	0.11	0.09	0.10	0.09	0.09				検体なし		検出せず 【1Bq/kg未満】		
	20(火)	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09			Cs137	検体なし		検出せず 【1Bq/kg未満】		
	27(火)	0.10	0.08	0.10	0.09	0.09				検体なし		検出せず 【1Bq/kg未満】		

【参考：飲料水基準値10Bq/kg】

問 町民生活課除染推進室 ☎72-6933



郡山地方広域消防組合から

ストーブからの出火防止

これからの時季、ストーブなどの暖房器具は、生活には欠かせませんが、ちょっとした不注意で火災になることがあります。

次のことに注意しましょう。

- 近くに燃えやすいものを置かない。
- ストーブの上や近くに洗濯物を干さない。
- 外出する時は、必ず消す。
- 給油は火を消してから行う。

問 郡山消防本部予防課 ☎024-923-1878

問 町民生活課 ☎72-6933



❖C型肝炎の治療薬について

今回は、当院内科外来の診療を担当しております、帝京大学 内科学講座教授 田中 篤(たなか あつし)医師からC型肝炎の治療薬についてお知らせいたします。

肝臓が悪いというと「お酒」とお思いの方も多いと思いますが、実際のところ日本の肝臓病患者さんの原因として一番多いのはC型肝炎です。C型肝炎に感染しても症状がなく気がつかないまま少しずつ進行して肝硬変、さらに肝臓癌まで進んでしまう患者さんが多いのです。

今年、C型肝炎の新しい薬が発売されました。今までのインターフェロンという薬とは違い、この新薬は注射ではなく飲み薬で、1日1～2回の服用となります。心配な副作用はほとんどなく、国の医療費助成を受ければ1ヵ月に1～2万円の負担で済みます。私たちは、肝機能が悪い方はもちろん、肝機能が落ち着いている場合でもこの薬でC型肝炎をなくすことをお勧めしています。C型肝炎に感染している方はぜひご相談ください。また、C型肝炎の検査を受けたことがない場合は、一度は検査を受けることをお勧めします。



田中 篤 医師

◎ 田中医師の診療日及び受付時間

診療科：内科

診療日：第1・第3・第5火曜日

受付時間：午前8時30分から正午まで



＋休日当番医・院外薬局

■休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	電話番号	薬局	電話番号
11	22㊤	三春病院(三春町)	62-3131	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013
	23㊤	遠藤医院(田村市船引町)	85-2016	さとう薬局(田村市常葉町)	77-2018
	29㊤	さいとう医院(小野町)	72-2500	さとう薬局(田村市常葉町)	77-2018
12	6㊤	清水医院(田村市船引町)	82-3535	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013
	13㊤	雷クリニック(三春町)	62-6333	きよはし薬局駅前店(三春町)	61-1101

※電話確認の上、受診してください。詳しくは「福島県総合医療情報システム」の「休日当番医検索」をご覧ください。
<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

●田村地方夜間診療所(田村市船引町船引字源次郎 福祉の森公園 地内) ☎81-2233

受付時間：午後7時から午後9時30分まで(㊤から㊦まで) ※土日祝祭日、お盆、年末年始は休診となります。
 ※入院や手術を必要とする二次救急疾患、生命に危険が及ぶような三次救急疾患には対応していません。

●子ども救急電話相談 受付時間：19時から翌朝8時まで(年中無休) ☎024-521-3790

詳しい情報は、「こどもの救急についてのホームページ」をご覧ください。

http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=27667

❖お誕生おめでとう❖

氏名 父・母 行政区
橋本 紗夏（せな） 学・実佳 小野山神
(8月届出分)
矢内 獅竜（しりゅう） 宏 幸・瑠 美 菖 蒲 谷
阿部 莉沙（りさ） 一 弘・仁 美 上羽出庭
(9月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏名 年齢 行政区
石井 ヒサ 86 吉野辺
(8月届出分)
郡司 アイ子 83 本町
須藤 昭徳 75 本町
渡邊 盛安 78 中通
鈴木 保重 91 皮籠石
佐藤 トヨ 99 浮金
佐藤 フサノ 89 浮金
佐藤 ミサヲ 97 浮金
橋本 寅義 89 浮金
宗像 ヒサ 100 浮金
根本 公樹 89 夏井
村上 勇 69 南田原井
上遠野 清 89 和名田
(9月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成27年10月1日現在

人口	男	5,006人(△7人)
	女	5,250人(△8人)
	計	10,256人(△15人)
世帯数		3,498世帯(1世帯)

福島県現住人口調査結果から

◆町税等納期のご案内◆

◎納期限：11月30日(月)

国民健康保険税 5期
介護保険料 4期
後期高齢者医療保険料 4期

※口座振替の方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

※国民健康保険税は、コンビニエンスストアでも納付できます。ただし、納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。



食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

簡易測定器による測定結果

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	1	きのこ<他>	214.2

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	2	シイタケ、一本シメジ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	1	白シメジ	818

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	6	水道水
	4	井戸水、引き水
	3	一本シメジ、ハエトリシメジ、桜シメジ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

非破壊式測定器による測定結果

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
9	3	一本シメジ	122.8
		シイタケ	162.8~264.8

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
9	7	ニンジン、トマト、ササギ豆、栗、さつまい、きのこ<他>

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg

一般食品…100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

☎健康福祉課 ☎72-6934



上水道水質検査結果

9月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	9.1mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	1.0mg/l
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	2度
濁度	2度以下	<0.1度

☎地域整備課 ☎72-6936

小野町

イルミネーション 点灯式

11月21日(土)

シンボルツリーなど『フォトスポット』で写真を撮ろう!

リカちゃん通りエリア



イルミネーション点灯 17:30 リカちゃんキャッスル敷地内にて

フレアいのパーテナー
YOKOTA
パフォーマンス
16:45~

「ふくしま隊」
パフォーマンス
17:00~

リカちゃんキャッスル無料開放 17:30~18:30
※リカちゃんキャッスルは16:00で一日閉館いたします。点灯式後の17:30~18:30のみ無料で入館できます。

小野中学校吹奏楽部による生演奏

ケータリングカー出店
温かい食べ物もご用意しております!

【点灯期間】2015年11月21日(土)~2016年1月3日(日) 【点灯時間】17:00~20:00

※駐車場はリカちゃんキャッスルまたはリカちゃんキャッスル向かいのJAたむら小野支店をご利用ください。

主催:小野町観光協会 共催:小野町 協賛:リカちゃんキャッスル **お問合せ** 小野町観光協会 TEL.0247-72-6938



文化の館エリア



入場無料

クリスマスコンサート「響け、歌声!ゴスペル・クリスマス」

ゴスペルクワイアGRACE(郡山市) 18:40~19:30

【点灯期間】2015年11月21日(土)~2016年1月3日(日) 【点灯時間】17:00~22:00

主催:小野町 **お問合せ** 小野町ふるさと文化の館 TEL.0247-72-2120

